

男子新体操 高体連適用規則（令和7年度）

1 次に示すものを除き、（公財）日本体操協会男子新体操規則による。

(1) 禁止技について

団体競技・個人競技ともに下記の技を禁止する。なお、禁止技を行った場合は、その演技（D得点およびA得点）を0点とする。（注：いずれも組運動を含む。）

ア 縦に2回を超える回転をともなった宙返り

(2) 制限技について

後方系の跳躍技からひねりを伴って直接正面支持臥の技の使用できる回数を1回限りとする。

上記の制限回数を超えて使用した場合は、その演技（D得点およびA得点）を0点とする。

2 演技中の停電の処置について

(1) 演技続行が不可能と判断した場合は、競技部長及び審判長の判断により演技を中断することができる。その場合、再演技を行うことができる。

3 成績順位及び表彰について

(1) 不慮の事故等で種目の棄権があった場合、種目別選手権の表彰対象とする。

4 審判編成基準

審判長

個人競技	D1	D2	A1	A2	A3	A4	E1	E2	E3	E4
団体競技	D1	D2	A1	A2	A3	A4	E1	E2	E3	E4
線審（2名）			開催県							
計時（1名）			開催県							
補審（1名）			開催県							
セクレタリー（1名）			開催県							